

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.4E+1						1.0E+0	15.0
2	アクリルアミド	5.7E-1						3.0E-2	0.6
3	アクリル酸エチル							1.8E+2	183.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	8.8E+0						8.7E-1	9.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	183.1
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	7.9E-2							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	5.5E+0						5.5E-1	6.0
8	アクリル酸メチル							1.8E+2	183.1
9	アクリロニトリル							1.4E+2	140.7
10	アクロレイン		4.7E+3					5.7E+2	5,278.6
11	アジ化ナトリウム	2.8E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.3E-3	2.8E+4					3.1E+3	31,565.7
13	アセトニトリル	1.3E+2						2.4E+1	152.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	7.5E-2						4.0E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	5.4E+2			4.3E+4			9.3E+3	52,786.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					8.1E+2	2.1E+1		828.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.2E+3			1.5E+5			1.3E+4	162,485.8
31	アンチモン及びその化合物	3.4E+0						2.2E+1	25.7
33	石綿								
36	イソブレン							4.0E+3	3,954.8
37	ビスフェノールA	4.3E+0						7.3E-1	5.0
40	ピフェナゼート					6.0E+1			60.0
41	フルトラニル					9.5E+2			945.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					5.9E+1			59.0
48	EPN					4.5E+1			45.0
49	ペンディメタリン					3.2E+2			320.4
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					2.8E+2			280.0
53	エチルベンゼン	4.2E+4	5.5E+4	6.6E+4				1.1E+4	173,421.9
54	ホスチアゼート					2.4E+2			237.0
56	エチレンオキシド	8.8E+1						3.6E+1	123.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.3E+2						5.6E+0	534.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.5E+1						2.7E-2	24.6
59	エチレンジアミン	4.5E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.6E+0			3.2E+1			4.2E+1	81.8
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					1.2E+4			11,570.0
63	ジクアトジプロミド					6.4E+2			637.0
64	エトフェンブロックス					7.3E+2	4.1E+1		774.2
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					8.0E+0			8.0
71	塩化第二鉄	5.3E-1							0.5
73	1-オクタノール	7.7E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.1E-2						7.0E-1	0.7
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.4E+4	2.1E+5	1.3E+5				7.3E+4	468,017.1
81	キノリン								

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.5E+0						6.1E+0	9.6
83	クメン	4.3E+2	8.7E+2					2.1E-1	1,300.8
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.5E+0						1.5E+0	7.0
86	クレゾール	8.8E-3						6.8E+1	68.0
87	クロム及び3価クロム化合物	4.1E-1						7.2E+0	7.6
88	6価クロム化合物	1.1E+0		1.1E+2					114.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.8E+1			27.8
91	シアナジン					1.1E+2			112.0
92	トルフェンピラド					2.3E+2			225.0
93	メトラクロール					2.6E+1			26.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.2E+2			217.0
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					7.9E+2			787.2
101	アラクロール					2.7E+2			274.0
103	HCFC-142b							3.0E+3	2,964.7
104	HCFC-22							7.6E+4	76,480.9
108	メソプロップ					1.2E+2			117.2
113	シマジン					1.0E+0			1.0
114	インダナファン					2.8E+1			28.0
115	フェントラザミド					4.7E+2			474.2
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					8.0E+1	4.3E+0		84.3
118	ミクロブタニル					6.0E+0			6.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					4.5E+1			45.4
125	クロロベンゼン	4.3E+1						1.1E+0	44.0
126	CFC-115							4.4E+1	44.4
127	クロロホルム	3.0E+2						6.5E+2	946.2
132	コバルト及びその化合物	1.2E+1						5.1E+1	62.3
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	6.2E+2						4.2E-2	622.8
134	酢酸ビニル	8.1E+1						1.7E+2	247.7
137	シアナミド					9.5E+0			9.5
138	ジクロシメット					1.1E+2			108.0
139	トラロメトリン					1.4E+0	7.2E+0		8.6
140	フェンプロパトリン					4.0E+1	2.6E+0		42.6
141	シモキサニル					3.1E+2			312.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.3E+1						1.8E+2	193.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					2.3E+2			229.5
150	1,4-ジオキサソラン	1.3E+1							12.8
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					1.0E+3			1,023.9
153	テトラメトリン						3.4E+2		337.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.9E+1						1.3E-1	19.4
161	CFC-12							5.5E+3	5,545.6
162	プロピザミド								
164	HCFC-123							1.4E+3	1,410.6
168	イプロジオン					1.0E+3			1,033.1
169	ジウロン					1.4E+2			138.0
170	テトラコナゾール					2.3E+1			23.2
171	プロピコナゾール					8.9E+1		1.6E+1	104.9

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					2.3E+2			231.8
174	リニユロン					2.7E+2			273.6
175	2,4-D					2.9E+2			294.5
176	HCFC-141b							7.4E+3	7,432.2
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					5.7E+4			57,142.5
181	ジクロロベンゼン	3.1E-1					7.0E+2	7.4E+4	74,758.5
182	ピラゾキシフェン					4.0E+1			40.0
183	ピラゾレート					1.7E+3			1,746.0
184	ジクロロベンル					4.7E+1			46.8
185	HCFC-225							3.5E+3	3,493.7
186	塩化メチレン	8.3E+3						4.5E+0	8,281.1
187	ジチアノン					6.0E+2			604.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.4E+3			1,364.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.7E+2			165.0
196	メチダチオン					4.0E+1			40.0
197	マラソン					4.9E+2			486.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.9E+1			39.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.5E+0						3.4E+1	35.8
209	ジプロモクロロメタン							4.9E+2	492.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.0E+2			295.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	7.4E+1						2.4E+1	97.6
217	チオスクラム					3.5E+2			350.0
218	ジメチルアミン	6.1E+0						7.5E+0	13.6
221	ペンフラカルブ					5.4E+2			543.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	7.2E+0			1.4E+4			4.7E+1	13,902.2
225	トリクロルホン						7.3E+0		7.3
227	パラコート					4.6E+2			455.0
229	チオファネートメチル					1.5E+3			1,521.4
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+4							11,119.0
233	フェントエート					2.6E+2			262.0
234	臭素	2.5E-2						1.4E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+2			300.0
237	水銀及びその化合物	3.6E-1						7.4E+0	7.7
239	有機スズ化合物	4.4E-1							0.4
240	スチレン	1.9E+3	1.6E+4	1.7E+2				1.4E+3	19,053.7
242	セレン及びその化合物	8.4E-3						2.8E+1	27.7
243	ダイオキシン類							5.6E+2	555.0
244	ダゾメット					2.3E+4			22,562.0
245	チオ尿素	1.8E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.7E+3	4.4E+0		1,691.4
249	クロルピリホス					1.6E+2			158.0
250	イソキサチオン					1.7E+2			171.0
251	フェントロチオン					1.0E+3	2.9E+2		1,333.5
252	フェンチオン					6.7E-1	1.1E+2		106.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						2.1E+0		2.1
257	デカノール					3.5E+3		1.6E-2	3,473.7
258	ヘキサメチレントラミン	3.5E-4						3.6E+2	358.9

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.1E+0							2.1
260	クロロタロニル					8.2E+2			824.0
261	フサライド					1.4E+3			1,383.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						8.8E-1	1,189.3
266	テフルトリン					3.7E+1			36.5
267	チオジカルブ					1.2E+2			118.5
268	チウラム	4.6E+0				7.0E+2			700.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	5.0E-1				1.2E+1		2.1E-1	12.7
273	1-ドデカノール							1.1E+1	11.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.8E+1			4.1E+4			3.2E+3	43,976.1
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.3E+2						1.7E+2	301.3
278	トリエチレンテトラミン	2.3E+0						7.6E+0	9.9
281	トリクロロエチレン	1.3E+3						6.9E-1	1,344.8
282	トリクロロ酢酸	7.3E-1						5.5E+0	6.2
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.5E+4			64,550.5
286	トリクロロビル					3.2E+2			317.0
288	CFC-11							8.6E+3	8,644.0
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.7E+3			1,662.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.5E+4					2.3E+3	40,681.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.8E+3	2.0E+4	1.2E+4				2.6E+3	40,601.4
298	トリレンジイソシアネート	1.7E+1							16.6
299	トルイジン								
300	トルエン	9.0E+4	3.5E+5	7.0E+4				2.6E+4	536,259.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.6E+2	2.4E+2					1.5E+3	2,711.3
304	鉛	4.0E-2							0.0
305	鉛化合物	4.8E+0		5.2E+2				9.5E+0	538.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.5E-3						1.5E-3	0.0
309	ニッケル化合物	7.3E-1						2.6E+2	255.9
316	ニトロベンゼン	3.5E-1							0.4
318	二硫化炭素	2.4E-1						4.9E-4	0.2
320	ノニルフェノール							1.0E-1	0.1
321	バナジウム化合物	6.5E-2						3.3E+1	33.5
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					8.6E+2			855.0
328	ジラム					7.5E+1			75.0
329	ポリカーバメート							1.4E+3	1,391.4
331	カズサホス					1.1E+2			114.0
332	砒素及びその無機化合物	2.2E-6						3.4E+0	3.4
333	ヒドラジン	2.9E+1						7.7E+1	106.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.6E+0						1.0E+0	3.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.1E-1						3.2E-2	0.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							7.8E-2	0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.8E+1							38.4
350	ペルメトリン					4.0E+1	8.5E+1		124.8
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					1.2E+3	17,579.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.6E+0		4.7E+2				7.6E+0	484.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.4E+1						5.9E+0	49.4
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.6E+0							2.6
357	プロプロフェジン					6.6E+2			662.5

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					1.1E+2			108.5
360	ベノミル					5.6E+2			560.0
361	シハロホップブチル					6.5E+2			650.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.1E+2			208.0
364	フェンピロキシメート					1.8E+1			18.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン					4.8E+1			47.5
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.2E+2						4.4E+3	4,873.6
376	ブタクロール					4.1E+2			408.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.9E+2			490.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							5.0E+2	498.6
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					9.7E+1			97.3
384	1-プロモプロパン	1.4E+3						3.7E-1	1,418.0
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.9E+3			1,872.7
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	4.5E+0			6.5E+2			6.2E+1	719.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.0E+0							2.0
392	n-ヘキサン	2.6E+4	6.8E+4					1.0E+4	104,224.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							5.0E+0	5.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.7E+0							1.7
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	8.1E-4	5.7E+3					4.0E+2	6,096.6
400	ベンゼン	1.6E+3	9.6E+4					1.7E+4	114,850.4
402	メフェナセット					2.8E+2			283.5
403	ベンゾフェノン	1.6E-3							0.0
405	ほう素化合物	6.9E+1					9.1E+0	8.9E+3	8,971.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	5.7E+3			4.1E+5			6.4E+3	425,261.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.3E+1			3.4E+2			2.7E+2	635.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.1E+1			5.1E+4			5.5E+3	56,232.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.1E+3			1.3E+3			1.4E+3	3,892.9
411	ホルムアルデヒド	6.5E+2	7.4E+4					2.6E+3	76,978.7
412	マンガン及びその化合物	8.6E-1						8.4E+0	9.2
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.8E+1						2.7E+1	55.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.9E-2						8.1E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.4E+2						6.3E+1	300.6
422	フェリムゾン					1.6E+3			1,589.0
424	メチル=イソチオシアネート					6.4E+3			6,420.0
427	カルバリル					5.0E+2	1.3E+2		629.1
428	フェノバルブ					2.6E+2	2.0E+2		458.9
429	ハロスルフロンメチル					9.5E+1			94.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロピン					5.8E+2			581.3
432	アミトラス					1.0E+2			100.0
433	カーバム								

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					8.3E+0			8.3
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	6.3E+0						2.5E+2	260.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	5.0E-1							0.5
442	メプロニル								
443	メソミル					2.7E+2			270.0
444	トリフロキシストロピン					1.4E+0			1.4
445	クレソキシムメチル					1.9E+2			194.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.5E+1						1.2E-1	14.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.9E+2			191.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.0E-1						2.0E+0	2.4
453	モリブデン及びその化合物	3.0E+0						7.3E+1	76.3
455	モルホリン	4.5E+0						3.8E+0	8.2
456	りん化アルミニウム					1.7E+2			165.0
457	ジクロルボス						1.1E+3		1,065.3
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	1.5E+1							14.9
461	りん酸トリフェニル								
合 計		2.8E+5	9.6E+5	2.8E+5	7.1E+5	2.0E+5	3.0E+3	4.0E+5	2,835,939.6

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。